

広報 だんち

2026
9月号

NO.536

(協)焼津水産加工
センター発行

焼津市惣右衛門1280番地の2

令和8年9月30日発行

編集・総務係

TEL・054-624-2111

FAX・054-623-3834

HP・<http://www.yaizufpc.or.jp>

9月団地の言葉

「安全は日々努力の積み重ね
会社全体で災害ゼロを！」

9月21日(月)から30日(水)は「秋の全国交通安全運動」です。

①夕暮れ時の早目のライト点灯と飲酒運転や「ながらスマホ」の根絶、②歩行者の安全確保と反射材の着用促進、③自転車・特定小型原動機付自転車の交通ルールの理解・遵守の徹底、の3項目が推進目標として掲げられています。9月は雨の日が多く通勤時間帯には薄暗くなって非常に視界が悪く感じられます。そこで、組合共同駐車場では17時からライトを点灯するように設定を変更し、駐車場内での事故防止に努めています。また工場長連絡協議会では毎月「0のつく日」に当番制でのぼり旗を掲げて立哨活動を行い、団地従業員に対して交通安全を呼び掛けていますが、交通安全運動の期間中は全員で立つ予定です。暑さがだいぶ和らいできた今の時期、晴れた日の夜にはウォーキングやジョギングをしている方の姿を見かけることが増えてきました。車を運転していて暗闇から突然人が現れてヒヤッとした経験をお持ちの方もいらっしゃる

かもしれません。が、街路灯の無い暗い道や、歩道と車道の区別が無い道路では、ぜひ反射材などを身に付けていただきたいと思います。筆者も夜に犬の散歩に出掛ける際は、自発光式のアームバンドを身に付けています。自分の存在を車両や他の歩行者にアピールすることで、事故を未然に防ぐことが出来ます。また、団地では実習生をはじめ、自転車で通勤される方も少なくありません。自動車が自転車を追いつく(または横を通る)際は十分の間隔(1.1・1.5m)を空けるか、空けるほどの道幅が無ければ徐行をしなければなりません。一方、自転車側も安全のためヘルメットの着用が「努力義務」とされています。ただ、静岡県内のヘルメット着用率は全国で下から数えた方が早いと言われるほど低いのが現状です。事故や転倒時に自身を守るため、ヘルメットの着用を強くお勧めします。また、自転車の無灯火運転を見掛けることがあります。ですが、今年4月から運用されている自転車の交通反則通告制度、(いわゆる「青キップ」)でも罰則対象となっています。スマホを見ながらの「ながら運転」や一時停止無視なども、自動車と同様に違反となりますので注意しましょう。

これから日没も早まり事故の起きやすい季

節になります。「自分は大丈夫」と油断せず、明るい服装や早目のライト点灯を意識して無事故・無違反に努めましょう。
今月のだんちの言葉は木村商店さんの作品です。



今月の紙面

p2

9月の定例役員会／60期生初級試験／技能実習・育成就労セミナーに参加
実習生にお米の支援／救命講習を開催／団地防災訓練を実施／献血を実施

p3

p4

カツオ情報／百味窓

10月の組合行事予定

10月13日(火)

定例役員会

10月の暦

10月12日(月)

スポーツの日

◆9月の定例役員会◆

去る9月14日に、9月度定例役員会が開催されました。

1 鯉節加工事業／㈱共同に関する報告について

今回の会議にて組合理事会は利用企業1社の同事業からの撤退を承認した。また直近の㈱共同の定例取締役会の報告それがなされる10月以降の操業に関して、㈱共同の定例取締役会にて出された同部門のコスト削減策など組合への提案を審議したが、他に影響を及ぼすことから近々に実施することは不可能とした。一方で、現状を加味した同事業の運用の検討、それらに基づく同事業のシミュレーションなどに着手することを事務局に指示した。

2 団地防災訓練の実施報告について

9月11日に実施した団地防災訓練について報告。組合及び団地内組合員が参加し、高所避難訓練、情報伝達訓練、救護訓練が予定されていたが、当日は天候不良により高所避難については避難先入口までの避難行動までとした。救護訓練は、団地内工場の救護担当を中心20名ほどが参加。講師の長谷川隆人救命士（組合事務局長）の説明を熱心に聴講した。

3 連絡・報告事項

「県水加工連品評会実施について」「令和8年熊本地震に係る義援金について」ほか3項目の連絡・報告事項について了承された。

◆60期生初級試験◆

60期生インドネシア出身の19名（当組合の第二期生）は、2026年2月10日に入国しました。このうち団地内企業で実習している8名が、9月4日に焼津市和田公民館にて技能評価試験（初級）を受験しました。残りの11名は、9月18日に受験を予定しております。

今回受験した8名は、節類製造1名、調味加工品製造7名の構成です。学科試験を終えた直後、8名全員が「合格できると思います」と自信に満ちた表情で話しており、その後の実技試験にも真剣な面持ちで臨み、集中して取り組んでいました。



19名はいずれも明るく、日本語習得に積極的で、組合事務局に來る際も笑顔で職員と冗談を交わせるほど日本語を話します。受け入れ企業からの評価も良好です。試験結果の発表は9月14日の予定であり、残りの11名についても良い成績が得られることを期待しております。

◆技能実習・育成就労セミナーに参加◆

2024年6月に公布された改正入管法および「外国人の育成就労の適正な実施及び育

成就労外国人の保護に関する法律（育成就労法）」に基づき、外国人技能実習制度は発展的に解消され、新たに育成就労制度が創設されることとなりました。

施行日は2027年4月1日です。

育成就労制度は、育成就労外国人が育成就労産業分野において原則3年以内の就労を通じて、特定技能1号水準の技能を有する人材を育成し、当該分野の人材確保を図ることを目的としています。

新制度の施行を控え、さまざまな情報が錯綜し、受け入れ企業や監理団体に不安が広がっている状況を踏まえ、当組合は全国水産加工業協同組合連合会が主催する育成就労制度に関するオンライン説明会（Zoom）へ参加を申し込み、傘下組合員の技能実習責任者全社が出席できるよう手配いたしました。

当日は、当組合の外部監査人である我妻先生もセミナーに出席され、終了後には全国で受け入れられている外国人の現状についてご説明いただきました。また、出席者からは制度に関する質問や、監理団体への要望が寄せられ、活発な意見交換が行われました。

参加者は今回の説明会を通じて、新制度の大枠を理解することができ、今後は国全体の動向を注視しながら、詳細への対応準備を進める必要性を認識する機会となりました。



◆実習生にお米の支援◆



去る2月10日に入国した新規受け入れ企業の実習生2名に対し、社長のポケットマネーにて最良質のお米をお渡しいたしました。今まで、数回ほどお米を支援しており、実習生2名は監理団体の通訳職員に「とても幸せです」と話していたとのことです。

日本のお米はインドネシアのものとは違い、非常に美味しいと、いつも笑顔で喜んでいる様子が見られます。

また、一日も早く日本語を理解し、資格を取得できるよう、会社より日本語学習用のテキストを購入して支援しております。3年後、あるいは5年後に帰国した際には、現地で活躍し、会社とも継続して繋がりをもち、現地で業務提携ができればと、社長ご夫妻は大きな期待を寄せております。

◆救命講習を実施◆

焼津マリンスenter第二・第三冷蔵庫に新たにAED（自動体外式除細動器）を設置しました。併せてDSショップ及び化成工場の既設AEDが更新時期を迎えたため、マリンスenterと同型の最新機種に更新しました。これに伴い、万が一の際に正しく、迷い無く

使用できる様に組合職員全員を対象とした「救命講習」を開催しました。

講習では新旧機種のパフォーマンスの違いについて解説した後に、訓練人形とAED模擬器を用いた実践的なロールプレイングを実施し、緊急時の連携や操作手順を確認しました。



◆団地防災訓練を実施◆



9月11日（金）に団地防災訓練を実施しました。前半は大規模地震発生を知らせるサイレンの鳴動に合わせて、机の下などに隠れ身を守り、揺れが収まったのを確認した後に高所へ避難する訓練を予定していましたが、しかし当日は

あいにくの悪天候となり、足元の悪い中での高所避難訓練は転倒など事故のリスクがある」と判断したため、各指定避難場所での人員確認までに変更して実施しました。後半は工場

長会会員や各企業の救護係にお集まりいただき「救護訓練」を行いました。大規模災害時には多数の負傷者が発生し、専用の医療物資の入手が困難になることが予想されます。そうした状況に備え、身の回りにある物を活用した応急処置の方法について、デモンストラーションを交えて解説を行いました。

◆献血を実施◆

9月16日（水）に加工センター事務所前駐車場にて、静岡県赤十字血液センターの移動採血車による献血を実施いたしました。昼休みの1時間という短い仁でしたが、今回は400m1献血を7名、200m1献血を1名、計8名の方が協力くださいました。ありがとうございました。

献血は、病気やけがなどで輸血を必要とする方の命を支える大切な活動です。一人ひとりの小さな協力が、誰かの大切な命に繋がっています。

今回業務都合で献血に参加できなかった方もいるかと思いますが、焼津市内のスーパや市立病院にも献血バスが来るので、日本赤十字社のホームページから「献血バス運航スケジュール」を確認し、最寄りの会場に足を運んでぜひご協力ください。



2026年（1月～7月計）の輸出入

※輸出はFOB価格、輸入はCIF価格

※財務省貿易統計データを加工して作成



カツオ

<輸出>		2026年		2025年	
		数量 t	価額 (千円)	数量 t	価額 (千円)
タ	イ	5,327	1,354,761	8,905	1,850,075
フ	ィ	1,005	269,800	1,223	299,056
フ	ラ	25	8,481	—	—
計	ス	6,382	1,637,297	10,142	2,152,496

<輸入>		2026年		2025年	
		数量 t	価額 (千円)	数量 t	価額 (千円)
イ	ン	12,881	3,479,951	21,762	4,579,742
タ	ド	626	134,974	24	3,597
ベ	ネ	237	50,287	809	140,296
計	シ	14,367	3,824,065	23,246	4,858,623

FOB (Free on board)

買手の指定した本船に商品を積み込むまでの費用を売り手が負担する条件

CIF (cost, insurance and freight)

買主指定の輸入港までの運賃と保険料を付け加えた条件

※水産庁統計データ冷蔵水産物流通統計月末在庫を加工して作成

冷凍かつお月末在庫量	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
2026年(単位:t)	23,177	20,120	19,320	16,751	11,796	19,631							110,795

§ 国内主要漁港市場の水揚げ（2026年1月～7月計）

※水産庁統計データ産地水産物流通統計を加工して作成

情報

	2026年		2025年		前年比%	
	数量 t	単価	数量 t	単価	数量	単価
<生カツオ>	29,037	403 円	10,699	592 円	271%	68%
<冷カツオ>	91,425	332 円	84,216	262 円	109%	127%
<カツオ合計>	120,462	349 円	94,915	299 円	127%	117%

§ 焼津水揚げ（2026年1月～8月計）

※焼津漁業協同組合統計データ取扱高対比表を加工して作成

	2026年		2025年		前年比%	
	数量 t	単価	数量 t	単価	数量	単価
<1本釣カツオ>	12,841	393 円	14,416	364 円	89%	108%
<巻網カツオ>	30,757	287 円	34,141	223 円	90%	129%
<カツオ合計>	43,598	318 円	48,557	265 円	90%	120%

百味窓

秋風

暑さはまだ厳しいものの、吹く風にはさすがに秋の気配が感じられる。秋は豊穡の季節であり、空には白い雲がゆるやかに漂い、足元の稲は黄金色に染まる。誰しもこの景色に心を奪われ、気持ちが晴れ晴れとしてくるものだろう。

秋を賛美する詩句は数え切れないほど多い。万人に知られる《楓橋夜泊》では、「月は沈み、鳥は啼き、霜が空いっぱい満ちている。江辺の楓と漁火を前に、愁いのまま眠れずにいる。姑蘇の城外の寒山寺から、夜半の鐘の音が船にまで響いてくる。」と、秋夜の静けさと情緒が典型的に描かれている。

一方で、秋は人生の哀愁を掠める季節でもある。漢武帝の《秋風の辞》もその一つだ。「秋風は立ち、白雲は空を流れ、草木は色づき散り、雁は南へと旅立つ。蘭は美しく、菊は芳しく……歓楽の中にも哀しみは満ちる。少壮幾時はいつまで、老いをいかんせん。」と、盛宴の中にふと訪れる人生の無常が詠われている。杜甫の詩はさらに深い悲しみを帯びる。「風は烈しく、天は高く澄みわたり、猿の嘯きは胸に沁みるほど哀しい。……万里を離れ、秋を悲しむ旅の客となり、……艱難の歳月は鬢を霜のように白くし、落魄の今は、濁酒の杯さえ手にできない。」と、漂泊の身の孤独と苦難が胸に迫る。

人は誰しも人生という旅路を歩む旅人である。悔いのない人生を送るためには、若き日にこそ努力を重ねるべきだ。